

3 水と緑を育む

はじめに 将来像を実現するための基本的考え方

幸区には、北に多摩川、南に鶴見川、西に矢上川と、多摩川水系の下流域を代表する河川が流れています。かつて、区内低地部は水田であったため、二ヶ領用水の豊かな用水網があり、この用水で水遊びをしたお年寄りも多くいます。身近な自然豊かな水辺は半世紀前までの幸区の姿でしたが、その魅力は、急速な都市化とともに失われてしまいました。このため、往時の幸区のような自然豊かな環境を取り戻していくことが必要と考えます。

そこで、自然環境を少しでも再生し、豊かな自然とふれあえる場として水辺と緑を育むため、次の視点から将来像の実現化を考えます。

1 環境共生のまちづくりを進めるために

(1)自然環境と共に生きるまちづくり

幸区を流れる多摩川、鶴見川、矢上川、そして豊かな景観と自然の残る加瀬山を水辺と緑の拠点として、その豊かな自然を保全・再生することが必要です。

また、区民がその豊かな自然とふれあえる場として河川敷を整備することが必要と考えます。

(2)質・ゆとり・うるおいのあるまちづくり

かつては、住宅地の周りの雑木林や鎮守の森、農地があり、生活に身近な緑が溢れていましたが、開発の進展とともに宅地に変わり、今では加瀬山や御幸公園、さいわい緑道などにわずかに残るだけです。また、住宅はブロック塀で囲われ、生垣も少なく、緑の少ない住宅地となっています。

そのため、今ある緑の拠点をより魅力的にするとともに、住宅地の小さな緑を創出して、さらに緑豊かな幸区にしていくことが必要と考えます。

2 安全な生き活きまちづくりを進めるために

(1)防災対策の整った河川へ

近年、地球規模の温暖化により、異常気象が多発しており、国内でも集中豪雨による河川の氾濫で、大きな被害が出ています。幸区は、3つの河川に囲まれた低地であることから、河川の治水対策が必要と考えます。

以上のことから、次のような柱でまちづくりの方針を考えます。

多摩川河川敷の活用

鶴見川・矢上川の活用

水辺の再生、創出

既存公園の緑の拠点としての整備と身近な緑の創出

多摩川河川敷の活用

1 基本方針

(1) 区民が楽しめる親水空間の整備

人々が安全で歩きやすい道路や休憩施設などを整備し、多摩川河川敷を区民が楽しめる親水空間とします。

市民参加による河川敷の整備、及び管理の仕組みを整える。

(2) 区民に身近な自然景観の復元

湿地や野鳥などの多様な河川敷の自然景観を復元、再生します。

(3) 多摩川河川敷へ自由に安心して行ける遊歩道をつくる

誰もが安全で楽しく行き来できるように、多摩川河川敷と住宅地を結ぶアプローチを整備します。

(4) 治水対策の推進

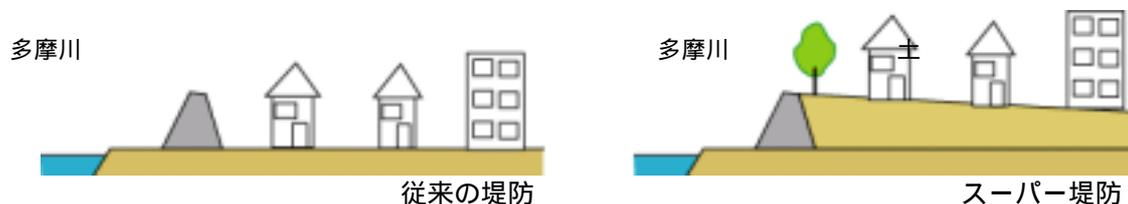
多摩川の治水対策のためスーパー堤防¹を推進するとともに、周辺環境の向上に努めます。

(5) 河川敷の防災拠点としての位置づけ

市の防災拠点として多摩川河川敷の機能強化を図ります。

1) スーパー堤防

- ・水辺都市再生事業（スーパー堤防）は従来のまち側部分の基盤を堤防の高さまで嵩上げた洪水、浸水に強く壊れない堤防のこと。



2 現状課題

(1) 魅力に乏しい河川敷空間

多摩川周辺は、区民にとって数少ない自然とふれあえる場所であり、河川敷の緑地は、幸区で唯一の伸びやかな安らぎと潤いを提供し、野鳥・昆虫・小動物の生息空間となっており、幸区の貴重な財産であるといえます。



その反面、河川敷の大半がゴルフ場、ゴルフ練習場、競馬練習場等で占められ、市民だれもが楽しみ憩う場所とはなっていません。利用率や採算性も考慮した上で、その存続、あるいは利用形態の転換を検討することが必要です。また、土手上道は未整備のままです。

これらの現況を踏まえ、多摩川河川敷や土手上道を市民だれもが自由に利用できる親水及び緑地空間として整備することが必要です。

(2) 貴重な自然が残る河川敷空間

河川敷には四季の花、野鳥等の動植物が生息しており、都市の中の貴重な自然が残っています。しかし、区民がそれらの動植物と身近に接することができる空間にはなっていません。

これらの現況を踏まえて、まずは多摩川の水質や生態系がどのような状態にあるのかを把握する必要があります。その現状を把握した上で、水質の浄化を図るとともに、周辺の緑化を進め、ビオトープ整備などにより多自然環境を再生し、子どもから大人まで、誰もが安全に自然環境と親しみ、接することができる場を創造することが必要です。

(3) 市街地から多摩川河川敷へ安心して渡れるアプローチの不足

市街地と多摩川の間には、土手沿いの府中街道、幸多摩線といった広域幹線道路が走っており、交通量が多く、信号が少ないために、スピードを出す車が多く、歩行者が安心して横断することができません。

そのような状況を踏まえ、子どもやお年寄りが安心して横断できるアプローチを整備する必要があります。

(4) スーパー堤防の未整備地区が残る

幸区域では、スーパー堤防の未整備地区があり、整備促進する必要があります。そのため、現在

進められている御幸公園の再整備にあたっては、スーパー堤防整備も視野に入れて検討を進めることが課題です。

(5) 防災拠点として整備が不十分な河川敷

多摩川は、かつての水害被害や関東大震災の時の避難場所としての記憶が区民にはあり、スーパー堤防による治水対策の強化とともに、予想される直下型地震に備えて「河川敷の防災拠点」としての整備も必要と考えます。

3 まちづくりの提案

(1) 区民が楽しめる親水空間の整備

河川敷を市民に親しまれる場所にするために、植樹、トイレ、水のみ場などを整備します。また、住民が憩いの場として利用できるようにするために、ゴルフ場については市民に開放し誰もが気楽に利用できる空間としての転換も検討します。そして、現在進められている御幸公園整備と連携した利用が可能なように一体整備を行います。

また、土手上道を遊歩道として整備し、河川管理の妨げにならないことを念頭に置いた上で、ベンチやパラソルなど一休みできる場所をつくります。

さらに、上述の整備を進める際には、「地域再生プログラム」による河川敷公開を図り、市民提案を行います。

多摩川河川敷を、子どもからお年寄りまで、安全に遊べる親水空間にするため、河川管理者と安全性のチェックを行い、安全な河川敷空間として整備します。

(2) 区民に身近な自然景観の復元

多摩川の自然に親しめる場所へ

- ・現在、ゴルフ場などに利用されている河川敷の一部を、区民が多摩川の自然に親しめる場所とするために、河川管理者と調整の上で、ピオトープなどの整備を行い、湿地（わんど 2）として再生し、野鳥や昆虫など多様な生物が生息可能な整備を行います。
- ・また、新河川法にのっとり市民の声を河川整備に反映するよう河川管理者に要望します。

2) わんど

- ・入り江や川のよどみ、水たまりのこと。稚魚や小さな生物の生活の場となります。

市民・河川管理者協働による水質・水辺環境の浄化

- ・野外での水利用や河川敷近くに投げ込まれているゴミの除去などを行い、水質・水辺環境の浄化を市民と管理者協働で進めます。

(3) 多摩川河川敷へ自由に安心して行ける遊歩道をつくる

市街地と河川敷をつなぐアプローチとして歩行者、自転車用橋梁を設置します。また、御幸公園周辺に関しては、御幸公園と河川敷を土手からそのまま遊歩道でつなぎ（土砂を盛り、多摩沿線道路をトンネルにする）、公園として一体化します。その際には、河川事務所と調整して、スーパー堤防事業とあわせて整備を図ります。

(4) スーパー堤防の整備

洪水対策として、スーパー堤防整備を促進します。その際、周辺環境向上を図るため、周辺整備との有機的・一体的整備を図るとともに、順番をつけ、段階的に進めていきます。

(5) 河川敷の防災拠点としての整備

多摩川河川敷は、広域避難場所に指定されており、直下型地震など大災害が発生した時には多くの市民が集まることが想定され、非常用の食料や飲料水、毛布等の確保を図ります。

また、救援物資の搬入路を確保するために、陸路だけでなくヘリコプターや船での搬入路の確保を検討します。

鶴見川・矢上川の活用

1 基本方針

(1) 鶴見川の自然環境の復活

鶴見川周辺の空間を活用し、自然環境を復活します。

(2) 矢上川の自然豊かな河川への再生

矢上川をより自然豊かな河川へと再生します。同時に、環境学習の場として区民が多くの自然にふれることの出来る場として整備します。

(3) 隣接自治体との連携

鶴見川、矢上川の整備を進めていくために、隣接自治体と連携します。

2 現状課題

(1) 自然環境が乏しい鶴見川

鶴見川の治水対策は進んでいますが、完全な人工護岸で川岸の自然環境が乏しい状況ですが、魚が生息し、カワウなど野鳥が飛来し、水辺には自然環境が少しずつですが、回復して来ています。これを活用し、より豊かな水辺づくりが求められています。

このような現況を踏まえて、鶴見川の水質や生態系がどのような状況にあるかを把握した上で、川の両側に緑道を整備するなど、土手とあわせてより多くの緑を確保し、区民がもっと利用できる環境に整備する必要があります。

(2) 市民に親しまれている自然豊かな矢上川



鶴見川のコンクリート護岸



自然の残る矢上川

矢上川では、自然の中で散歩や釣りを楽しむ人がおり、とてもすばらしい風景が残されています。また、子ども達が水と触れ合うイベントが開催されるなど、市民の活動も展開されています。

一方で、矢上川の護岸は老朽化しており、再整備が求められています。その際には、子ども達が水辺に親しむことができ、環境学習の場として活用できるように、自然が多い河川整備を行い、水辺空間を再生することが望まれています。

このような現況を踏まえて、矢上川の水質や生態系がどのような状況にあるかを把握した上で、矢上川のコンクリート護岸を、自然護岸やできるだけ自然環境・景観に適した護岸に改修し、より市民が自然と触れ合える自然に近い形の整備を進める必要があります。

また、横浜市側となる鶴見川と矢上川の合流地点には自然が残された川州があり、自然環境の再生を図ることも必要です。

(3)隣接自治体との関係

鶴見川・矢上川は、横浜市と隣接していることから、隣接自治体や河川管理者と連携を図り、河川環境の整備を図ることが必要です。

3 まちづくりの提案

1 鶴見川の自然環境の復活

(1)鶴見川の自然環境の復活

堤防沿道などを利用して、植樹帯やポケットパークを整備し、水に親しみ、緑に触れ合える場所を再生します。

(2)鶴見川と矢上川の合流地点の整備

鶴見川と矢上川の合流地点を横浜市、河川管理者と協力し、治水に影響のない方法で自然環境を再生します。

2 矢上川の自然豊かな河川への再生

(1)矢上川の多自然型河川の再生

治水対策を十分に検討した上で、コンクリート護岸を改修し、多自然型河川整備による自然が多い河川に再生するとともに、利用者のための木陰やポケットパーク、トイレなどの施設を整備し

ます。また、河川沿いの緑道を整備するにあたり、自然環境との調和を考えた樹種等の選定を行います。

(2) 矢上川の自然を市民へ周知する

矢上川の自然を市民が再認識できるように、自然解説板などを設置し、環境学習や自然とふれあうことのできるイベントを実施します。

(3) 矢上川の水量確保

矢上川の治水対策を進めると同時に、平常時の水量確保の面からも、雨水浸透枘を設置するなど、水循環の仕組みづくりを検討します。

3 隣接自治体との連携

鶴見川・矢上川は、横浜市と隣接していることから、隣接自治体や河川管理者と連携を図り、河川環境の整備を図る。また、鶴見川では、流域の市民・企業・行政が連携して治水対策や防災対策、環境整備を進めるための基本方針として、平成16年8月に鶴見川流域水マスタープランが策定されており、今後、流域の自然環境の再生、親水性の向上を進めるために、連携していくことが必要です。

水辺の再生、創出

1 基本方針

(1)二ヶ領用水を部分的に復活させる

暗渠化された二ヶ領用水を可能なところから復活し、区民参加により整備や管理を行います。

(2)住宅地の身近なところでの水辺づくり

既存公園や公共空間などの整備にあたっては親水空間を設け、身近な水辺の拠点を創出します。

2 現状課題

(1)暗渠化された二ヶ領用水

かつて幸区は、二ヶ領用水を中心にたくさんの堀がはりめぐらされ、暮らしを支える重要な水路がありました。しかし、蚊など害虫の発生がひどく、現在は多くの用水が暗渠化されています。暗渠化した上部の利用方法としては、多くの場合は幅が狭いため道路として利用されていますが、古市場や日吉などの幅員が比較的広い場所では、緑道としても利用されています。

このように、幸区に現存する二ヶ領用水は、長さわずか1 km程度の短い範囲ですが、幸区より上流部では親水公園として整備され、住民に親しまれている場所もあります。水の流れは速く、両岸には、桜の木をはじめ、四季の草花が植えられ、素晴らしい景観を見せています。しかし、幸区に入ると、鹿島田のせせらぎなどは管理不十分で汚れている現状です。

このような現況を踏まえ、二ヶ領用水の歴史・文化の継承という視点に立ち、幸区内の二ヶ領用水について部分的に開渠化を図り、区内に水のネットワークを構築し、水に親しめる空間を創出することが課題です。

(2)住宅地の身近なところでの水辺の不足

幸区は過去には、多摩川などの河川と一体となった水路が住宅地に張り巡らされていましたが、今は、住宅地に水辺空間はなく、親水性を感じられる住宅地がまったくありません。区民の生活と身近なところでの水辺空間の創出と多摩川、二ヶ領用水、矢上川などをつなぐ回遊性のある遊

歩道の整備、創出が課題です。

3 まちづくりの提案

1 ニヶ領用水を部分的に復活させる

(1)ニヶ領用水を部分開渠する

既存公園の親水化を図ります(ニヶ領用水の歴史・文化の継承を図る)。特に、古市場地域や日吉地域などの暗渠で現在緑道として活用され、比較的幅員のあるところについては、他都市の事例も参考にしながら、小川のせせらぎなど水辺空間の再現を図ります。そして、子どもが思いっきり水に触れ合う場を整備します。(事例 足立区などを参考)



鹿島田のニヶ領用水

(2)水辺空間の区民参加による整備・管理

水辺空間の再生に当たっては、区民との協働作業により整備案を作成し、その後の水辺空間の管理も合わせて住民参加による整備を行います。



宿河原のニヶ領用水

2 住宅地の身近なところでの水辺づくり

(1)ニヶ領用水再生の拠点となる場所を親水公園として整備する

かつて、住宅地に張り巡らされていたニヶ領用水の再生の拠点となる場所を親水公園として整備します。再生に当たっては、伝説など昔の文化や景観がわかるような案内板の設置を行います。

(2)生活に身近な小さな水辺の創出

住宅団地の中で、今でも残されているかつての水路にあった庚申塚や昔の面影がある橋などを活用し、小さな水辺を創出します。また、既存公園や緑地、公共空間を整備する際には、親水空間を設けるなど、憩いの水辺空間づくりを進めます。

(3)回遊性のある空間の創出

ニヶ領用水の部分的再生や公園、住宅地での親水空間の創出により、多摩川、矢上川、鶴見川な

どの河川と緑道などをネットワークで結び、水と緑の回遊性のある空間を創出します。また、開発指導要綱に親水性整備項目を設定するなど、幸区の特徴である水と緑が一体となった街並みの整備を進めます。

既存公園の緑の拠点としての整備と身近な緑の創出

1 基本方針

(1) 緑の拠点の保全・形成と身近な親しまれる公園づくり

夢見ヶ崎公園など区内の各公園や緑地、緑道を、区民に身近に親しまれる公園として、区民参加のもとに整備・維持管理を行います。

(2) 緑化への関心を高める

区民の緑化への関心を高め、緑を大事にする環境を整えます。

(3) 水・緑・花のネットワーク

ポケットパークの整備やブロック塀の生垣化など、まちなかの緑化を推進し、公園や緑地、街路樹、住宅地の小さな緑等をつなげ、水・緑・花のネットワークを形成します。

2 現状課題

1 市民ニーズに合わない公園

(1) 憩える場の少ない魅力に乏しい御幸公園

幸区最大の公園であり、江戸時代からの歴史を受け継ぐ小向梅林の後を残す公園です。しかし、公園の設計は時代にあわない状況になり、人々が憩える場所が少なく、余り利用されていません。また、道路を挟んで多摩川と接する位置にありますが、それぞればらばらに計画され、水と緑が一体となる空間形成ができていません。

このような状況を踏まえ、御幸公園の特徴である歴史性を大事にしながら、隣接する多摩川河川敷と一体となった水と緑の空間形成が課題です。

そのためには、現在行われている住民参加による再整備を進め、より市民の声を反映し、市民に利用しやすく、また、多摩川河川敷と一体となった整備を行うことが必要です。

(2)豊かな景観と自然のある加瀬山

加瀬山は、区内唯一の多摩丘陵の斜面緑地で、低地の多い幸区では貴重な里山環境が残されています。また、区内どこからも山を覆う緑の塊が見られ、市民健康の森として位置づけられています。野鳥や昆虫、小動物の生息空間にもなっています。また、周辺には生産緑地があり、幸区の緑の拠点になっています。



このようなことから、区民には歴史と自然が残り、景色の良い場所として愛されていますが、その反面、管理が十分行き届かず、子ども達には危険な場所、遊んではいけない場所として受けとられています。

このように自然豊かな加瀬山は、幸区の緑の拠点として、周辺の農の緑（生産緑地・果樹林など）と合わせて保全し、市民健康の森「緑のリンク構想 1」の実現を図ることが課題です。

また、子ども達が安心して遊べるように、危険箇所を点検し、改善を図るとともに、加瀬山での遊びのルールづくりをするなど、学校や地域で連携を図り、魅力的な場所として作り変えていくことが課題です。

1 市民健康の森「緑のリンク構想」

・「緑の保全と回復・緑化の推進」、「健康とレクリエーションの場づくり」、「地域コミュニティの再構築」を目的とし市民とのパートナーシップのもと地域の自然的環境を活かしながら各区一箇所ずつ整備する公園緑地等です。幸区では夢見ヶ崎公園があります。

(3)利用しにくい身近な公園

幸区の公園・緑地全体を見ると、平成15年現在、85箇所、366,802㎡となっており、区民一人あたりの面積は2.60㎡で市内七区で最下位となっています。また、中規模の公園が少ない状況です。

そして、幸区の公園は全般に樹木が少なく、トイレやベンチも整備が不十分なため、子ども連れの母親やお年寄りには利用しにくい公園になっています。

また、樹木の剪定など公園の管理が悪く、魅力に乏しいものとなっています。それだけに区民から愛される公園ではなく、ごみが放置されており、不潔で、家庭ごみなどが捨てられる場所にもなっています。



木陰のない公園

さらに、ホームレスが、公園内に居住している事例も見られ、子どもや住民が安心して利用できる空間としていくことも求められています。

このような状況を改善し、地域住民の利用にあった公園として再整備していくことが必要です。そのためには、住民に利用される公園として、地域住民の参加のもと、再設計・再整備を図るとともに、管理面でも住民と協働で取り組む仕組みを作りあげることが課題です（各公園愛護会の設立推進）。



緑豊かな公園

(4) 十分管理されていない緑道

幸区には、さいわい緑道や小倉緑道、古市場のように旧二ヶ領用水を利用したものなどが張り巡らされています。また、地区幹線道路にはポケットパークなどが配置され貴重な緑空間をつくっています。しかし、それぞれの緑道にはつながりがありません。また、管理が行き届いていないために、魅力が乏しく、住民に十分利用されていない状況です。

このような現況を踏まえて、緑道と公園、街路樹などを結び、緑のネットワークを形成することが必要です。また、個々の緑道及び隣接するポケットパークなどの再整備を進め、区民に利用される魅力ある緑道空間を創出するとともに、区民が参加して管理を行う仕組みづくりが課題です。

2 区民の緑化への関心が活かされていない

幸区では都市化が進み、身近な所では緑の創出ができないと多くの区民が思っています。緑化とあわせて、魅力的なまちづくりを進めるためには、区民の緑化への関心を高めることが課題です。

3 低い緑被率と活かされていない緑の資源

幸区は住宅地の緑被率が低く、また、道路の街路樹整備などが遅れていて、潤いのあるまちになっていません。

また、さいわい緑道、古市場コミュニティ道路、小倉緑道については、歴史資源であり、また市街地の中にある数少ない豊かな緑の空間ですが、それぞれがネットワークされていません。

まちの緑を増やすために、既存の公園や緑道に樹木や季節の花々を植えるとともに、各家庭でのブロック塀を生垣に変えることやフラワーポットなどを活用し、小さな緑や花を創出し、街並みをさらに緑豊かな空間にすることが必要です。また、多摩川、矢上川などの水辺と住宅地内をつなぐ緑と花のネットワークをつくる必要があります。

3 まちづくりの提案

1 緑の拠点の保全・形成と身近な親しまれる公園づくり

(1) 「幸区 水と緑の公園」として御幸公園を再整備

御幸公園の立地を活かし、多摩川河川敷を一体的に考え、シンボリックな「幸区水と緑の公園」として整備します。整備にあたっては、スーパー堤防整備などとの整備を検討し、多摩川河川敷と一体的な利用ができる公園とします。

また、小向梅林の拡張など、御幸公園を区民と共に設計し、魅力ある公園に再生します。

(2) 豊かな自然環境や景観を活かした加瀬山(夢見ヶ崎公園)の整備

「まちの記憶」に学び、加瀬山を歴史ミュージアムとともに、エコミュージアム²として豊かな自然環境や景観を保全します。

加瀬山や公園、緑道、二ヶ領用水や河川をつなぎ、区内に水と緑のネットワークを創造します(市民健康の森「緑のリング構想¹」の実現を図ります)。

加瀬山は、市民健康の森として、下草刈りなどの雑木林の維持管理、間伐による萌芽更新などを行い、雑木林の維持、更新を図ります。また、区民が加瀬山の自然とふれあえるような広場などを整備し、トイレなどの公園利用に必要な施設の維持管理を進めます。このような加瀬山の公園整備と利用にあたっては、自然環境を破壊しないためのルールづくりを行います。

子ども達が自分の責任で遊ぶことができる「冒険遊び場(プレイパーク)³」の整備や加瀬山を子どもたちが安心して遊べるように、住民・地域・学校と協力し、安全確保を図ります。

また、加瀬山周辺に残る農の緑は、まちと加瀬山をつなぐ貴重な緑であり、加瀬山と一体的に保全を図ります。

2 エコミュージアム

- ・地域の有形無形の固有資源(自然・文化・歴史・生活など)について、地域住民が主体となって、その保全や研究などを行う活動です。

3 冒険遊び場(プレイパーク)

- ・どのような遊びでも自由にできるよう一切の禁止事項をなくした子どもの遊び場です。自分の責任で自由に遊ぶという考えに基づき、子どもたちの様々な遊びへの欲求と好奇心を満たす場として、地域住民によって運営されます。

(3)区民が利用しやすい街区公園 4に作り変える

公園の緑や街路樹を、季節に合った快適な空間を作り出す樹種で整備します（夏場の日陰、冬場の日溜まりの創出）。また、子どもログハウスのように、雨の際に屋内で遊べるような公園施設の整備を検討します。このように、全区内公園を見直し、地域の実情にあった安全で区民が利用しやすい内容に作り変えます。

地域の実情に合った公園整備を進めるために、御幸公園等の地域の代表的な公園を住民とともに設計し、作り直し、魅力的で親しめるものにします。そのため、整備業務に住民を巻き込んだ多様な整備手法を取り入れます。

4 街区公園

- ・主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とし、1 近隣街区あたり 4 ヲ所を誘致距離 250m の範囲内で 1 ヲ所あたり面積 0.25ha を標準として配置します。幸区には 62 ヲ所あります。
- ・その他幸区には、近隣公園(南河原公園)や地区公園（御幸公園、夢見ヶ崎公園）といった比較的規模の大きな公園や緑道（小倉、小向仲野町、小向西町、さいわい緑道）都市緑地（小倉、町田堀緑地）があります。

(4)魅力ある緑道に再整備

小倉緑道やさいわい緑道など、区内にある緑道を再整備し、市民に親しまれるものに造り替えて行きます。

水辺再生を含めた緑道の再整備を進めます。また、周辺のポケットパークや道路の緑地帯などの空間を一体的に見直し、より魅力のあるものにします。

(5)区民参加による公園の管理

各公園管理市民組織を推進し行政と一体で整備を進め、地域公園を緑化のモデルとします。また、公園愛護会運動をさらに普及し、地域住民が公園を管理し、住民に愛される使い易い公園にするとともに、公園利用のルールづくりも行います。

2 緑化への関心を高める

記念樹など「一人一木」運動や住民参加で植樹をし、小さな木から大きな樹木に育てる運動を推進します。また、幸区の生態系をもとにシンボルツリーを決定し、公園などに記念植樹地域を設置し、区民それぞれの記念日に植樹することや樹木に名札をつけるなど、緑を大事にする環境をつくります。

3 身近な緑の創出と水・緑・花のネットワーク

(1) まちなかの緑化の推進

小さな公園、ポケットパークの創出により、身近な緑ポイントを創出し、宅地内の緑化を推進し、小さな緑を創出します。また、集合住宅での緑化推進運動を進め、個々の建物についても屋上緑化や壁面緑化、ブロック塀の生垣化（生垣づくり助成制度 5の活用）を進めます。

尻手駅西口道を以前のように季節感のある街路樹を植樹します。また、歩道部分の緑化空間を確保し魅力あるまちなみの緑を創出します。

行政政策として、地区計画や緑化推進地区の設定、モデル緑化地域を指定し、地区での緑化を推進します。また、開発許可条件の中での、緑化に対する項目の見直し、及び、緑化空間供出による行政の緑化支援策を進めます。

5 生垣生垣づくり助成制度

・川崎市の緑化助成制度の一つ。公共性があると認められる場所で、延長5メートル以上の生垣を新設する場合に、経費の一部を助成する制度です。緑化助成制度には、他に屋上・壁面緑化や駐車場緑化、緑の活動団体などへの助成があります。

(2) 水・緑・花のネットワーク

加瀬山、区内のまとまった公園、緑道、二ヶ領用水、多摩川、鶴見川、矢上川等を結び、区内に水と緑のネットワーク形成を図ります。

また、道路の緑化整備については、広い歩道を調整し、緑と花のある道として整備を進めます。

